

県央基幹病院の早期建設及び県立吉田病院の早期改築を求める意見書

このことについて、別紙のとおり関係者へ提出する。

令和元年7月18日 提出

提出者	燕市議会議員	大岩	勉
賛成者	燕市議会議員	柴山	唯
同	燕市議会議員	岡山	秀義
同	燕市議会議員	田澤	信行
同	燕市議会議員	柳川	隆
同	燕市議会議員	宮路	敏裕
同	燕市議会議員	小林	由明
同	燕市議会議員	樋浦	恵美
同	燕市議会議員	渡邊	雄三
同	燕市議会議員	中山	眞二
同	燕市議会議員	大原	伊一
同	燕市議会議員	山崎	雅男
同	燕市議会議員	タナカ	・キン
同	燕市議会議員	埜	豊
同	燕市議会議員	長井	由喜雄
同	燕市議会議員	齋藤	信行
同	燕市議会議員	渡邊	広宣
同	燕市議会議員	土田	昇

県央基幹病院の早期建設及び県立吉田病院の早期改築を求める意見書

[新潟県知事あて]

県央地域は、救命救急センターが設置されておらず、また、高度・専門的な医療に対応できる医療機関が少ないことから、住民が急病等で救急車を呼べば数分で患者宅に到着しますが、搬送先の病院を探すのに長時間を要し、救える命を救えない状況も招いています。結果、搬送人員の 5 人に 1 人は圏域外に搬送されることとなり、その割合は他圏域に比べて非常に高くなっています。

このような県央医療圏の現状と課題を踏まえ、救命救急センターを備えた中核的病院の設置に向け、平成 21 年から県と 5 市町村首長、医療関係者で県央基幹病院の整備に向け協議を行ってきました。その間、立地などを巡り、紆余曲折を経て、平成 28 年に整備基本計画が策定され、平成 30 年 2 月には「県央基幹病院の基本設計概要」が公表されました。また、同年 3 月に開催された住民説明会では、平成 35 年開院に向けたスケジュールも示され、地域住民への周知もなされており、その後は、スケジュールに沿い、令和 5 年の開院に向けて計画が進められてきました。

ところが、既に報道されているとおり、本年 6 月に開催された「新潟県行財政改革推進会議」において、財政の逼迫状況を背景に、「県央基幹病院見直し論」が浮上し、花角知事は 6 月県議会において「計画策定時以降の状況変化を踏まえた速やかな検証が必要」と発言されました。このことは、県央地域の救急医療体制がこれまでと変わらない状況の中で、大変憂慮される発言であると感じております。

また、花角知事は、この県央基幹病院の見直しにあたっては、県立加茂病院及び県立吉田病院と一体で検討を進めると表明されています。

県立吉田病院については、老朽化が進み、耐震基準も満たしていないことから早期の改築が求められており、関係者間で整備計画の検討を進めてきた結果、昨年 12 月 19 日に基本計画（素案）が策定されました。

この中で、県立吉田病院は、高度救急医療を担う県央基幹病院との連携により相互に補完し合う体制の構築を目指すとしており、診療機能としてもこの地域にとっては必要不可欠な病院であるとともに、併設する県立吉田特別支援学校、県立吉田看護専門学校との一体的運営の継続と確実な早期改築を目指し、現地改築を行う方針が決定したばかりであります。

この決定は、県央基幹病院の建設計画と違い、わずか数カ月前に行われたものであります。すなわち、現在の県財政の厳しい状況や医師等の確保の困難さを十分に踏まえることができる環境の中で、特別支援学校、看護専門学校と一体となって県が責任をもって継続運営し、確実な早期改築を行う方針を表明したものであり、この事実は極めて重いものがあると認識すべきであります。

以上のことから、新潟県におかれましては、医療体制の充実を図るためにも、以下のことを強く要望いたします。

記

1. ことは県民の命にかかわることであり、財政的視点のみで見直し議論を進めるべきではなく、これまでの経緯を尊重した、県央基幹病院の早期建設を求める。
2. 6月18日に、村上市で震度6強の地震の発生からも、耐震基準を満たしていない県立吉田病院の改築は、「命を守る」という意味で待ったなしであり、その早期実現と県立3施設一体となった運営の継続を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年7月18日

燕市議会